

# 住宅性能証明（贈与税）業務手数料

税抜（カッコ内は税込）単位：円

| 種類                 | 省エネルギー等級4          |                    | 耐震等級2以上            |                    | 追加検査<br>(1回)       |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                    | 一般                 | 審査省略               | 一般                 | 審査省略               |                    |
| 住宅の新築又は<br>新築住宅の取得 | 50,000<br>(55,000) | 30,000<br>(33,000) | 60,000<br>(66,000) | 30,000<br>(33,000) | 20,000<br>(22,000) |

※ 現場検査に関して

省エネルギー等級4 … 下地張り直前の工事の完了時及び竣工時

耐震等級2以上 … 階数が3以下（地階含む） 基礎配筋完了時、躯体工事完了時及び竣工時  
(検査済証及びその他必要な施工記録等の提出があった場合省略できます。)

※ 審査省略とは評価書等（設計住宅性能評価書・長期優良住宅技術的審査適合証・フラット3S適合証）により性能が確認できるものをいいます。

※ 既存住宅・共同住宅は別途協議とします。

※ 現場検査には、上記手数料とは別にJTCが別途規定する出張手数料規程に基づく出張手数料が加算されます。

※ 原則として現場検査の工程より進んでいる物件は受付できません。

※ 証明書の発行は、住宅家屋番号が決定後となります。

※ 共同住宅については別途見積になります。

※ 住宅性能証明書を滅失、汚損、又は破損し再発行する場合は、1戸につき5,000円（税込5,500円）とします。

※ 電子情報処理組織による申請に伴い、JTCに副本製本をご依頼された場合、一戸建ての住宅（木造等・型式認定）で「省エネルギー等級4」については、10,000円（税込11,000円）、「構造等級2以上」については、18,000円（税込19,800円）の料金が掛かります。（上記以外は別途見積となります。）

※ JTCが副本配送する場合、一戸建ての住宅等は1,000円（税込1,100円）の料金が掛かります。